

第39回全国都道府県対抗中学バレーボール大会 宿泊・弁当要項

宿泊の取扱は東武トップツアーズ(株)大阪教育旅行支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。

1)基本方針

第39回全国都道府県対抗中学バレーボール大会の宿泊及び昼食の確保の万全を期すことをも目的として次のように定めます。

- ①この要項の適用対象者は(以下「大会参加者」という)は、今大会に参加する選手・監督・コーチ・役員とします。選手団宿舍と、一般応援宿舍は原則的には別の宿舍とします。
- ②大会参加者の宿泊場所は指定宿舍とします。なお、指定した宿舍の変更は原則として認めません。変更によって生じた全ての紛議や損失は、任意に宿舍を変更した者がその責任を負うことになります。
- ③宿泊・弁当の取扱いは、実行委員会が指定した宿泊幹旋事務局「東武トップツアーズ(株)大阪教育旅行支店」(以下「宿泊幹旋事務局」という)が担当します。

2)お申込方法

申込書を **10月10日(金)** までにFAXにてお送りください。

申込書到着後、宿泊ホテル名を記載した「案内書・請求書」を11月25日(火)までに発送いたします。

詳しい旅行条件を記載した書面をお渡し致しますので、事前にご確認の上お申込みください。

3)支払方法

2025年12月15日(月)までに下記口座へお振込ください。

みずほ銀行 東武支店 当座 8534136 東武トップツアーズ株式会社

* 振込み手数料はお客様負担にてお願いします。

お申込み用紙は、JOCジュニアオリンピックカップ

中学バレーボール大会実行委員会のホームページ

提出書類(大会申込書 等) 6. 宿泊輸送にあります。

<http://www.eonet.ne.jp/~joccup-chugakuvb/top.html>

4)取扱(適用)期間(宿泊日)

2025年12月23日(火)24日(水)25日(木)26日(金)27日(土)28日(日)6泊(1泊ごとにお申込みいただけます。)

但し、災害等特別な理由が生じた場合は別途考慮します。

5)宿泊プラン 選手・監督・コーチ・役員(最少催行人員1名・添乗員は同行しません)

- ①旅行代金について(各施設とも 1泊2食付 14,500円 ・ 1泊朝食付 11,500円)

※旅行代金は、税金・サービス料を含むお一人様1泊当たりの金額です。

利用部屋タイプはシングル、ツイン、トリプル(対応ホテルはツイン+エキストラベッド)、利用となりますが、部屋タイプの指定はお受けできませんので予めご了承ください。

- ②12月24日(水)より試合終了時当日までの宿泊については、選手・監督・コーチについては、大会事務局より1泊一人1,000円の補助がでます。1チーム構成員15名(選手12名以内、スタッフ3名以内)迄が対象となります。
* 12月23日(火)のご宿泊は補助の対象外となります。

- ③早着・遅発について 到着は原則として15時以降、出発は10時以前とします。それ以外については追加料金が必要となる場合があります。

- ④食事時間について 原則として、朝食の時間は7時00分～9時00分、夕食は18時00分～20時00分とします。

☆大会会場へのアクセス☆

- ・中央体育館 Osaka Metro中央線「朝潮橋駅」2号A出口すぐ
- ・岸和田市総合体育館 JR阪和線「久米田」駅 徒歩 約20分
南海空港線「春木」駅 徒歩 約20分
- ・ベイコム総合体育館 JR神戸線「尼崎駅」徒歩 約15分

【宿泊施設一覧表】

地区	記号	施設名	部屋タイプ	ホテル最寄り駅
新大阪	A	新大阪サニーストンホテル	シングル・ツイン	御堂筋線:西中島南方駅 徒歩3分
	B	※ホテル新大阪コンファレンスセンター	シングル・ツイン	御堂筋線:西中島南方駅 徒歩5分
	C	大阪コロナホテル	シングル・ツイン	御堂筋線:新大阪駅東口 徒歩3分
中津	D	ホテルビナリオ梅田	シングル・ツイン	御堂筋線:中津駅 徒歩3分
梅田	E	ハートンホテル西梅田	シングル・ツイン・トリプル	四ツ橋線:西梅田駅 徒歩3分
中之島	F	リーガプレイス肥後橋	シングル・ツイン	四ツ橋線:肥後橋駅 徒歩2分
淀屋橋	G	相鉄フレッサイン 北浜	シングル・ツイン	御堂筋線:淀屋橋駅 徒歩5分
なんば	H	静鉄ホテルプレジオ大阪心斎橋	シングル・ツイン・トリプル	御堂筋線:本町駅 徒歩6分
	I	相鉄グランドフレッサ大阪なんば	シングル・ツイン	堺筋線:日本橋 徒歩2分
	J	ホテルソビアル大阪大国町	シングル・ツイン	御堂筋線:大国町駅 徒歩1分
上本町	K	ホテルアウィーナ大阪	シングル・ツイン・トリプル	千日前線:谷町九丁目駅 徒歩10分
中央区	L	KKRホテル大阪	シングル・トリプル	谷町線:谷町四丁目駅 徒歩10分
大正	M	ホテルソビアル大阪ドーム前	シングル・ツイン	JR環状線:大正駅より 徒歩1分
阿波座	N	シティールートホテル	シングル・ツイン	中央線:阿波座駅 徒歩6分
	O	ホテルサンライフ	シングル・ツイン	中央線:阿波座駅 徒歩1分
	P	ホテルNCB	シングル・ツイン	中央線:阿波座駅 徒歩7分
	Q	ルートイン大阪本町	シングル	中央線:阿波座駅 徒歩2分
大阪港	R	バンデホテル天保山	シングル・ツイン	中央線:大阪港駅 徒歩4分
コスモスクエア	S	大阪アカデミア	シングル・ツイン	中央線:コスモスクエア駅 送迎バスあり

- 宿泊施設一覧表内「※」印のホテルは1泊朝食付対応のみとなり、夕食対応はできません
- ルートイン大阪本町の朝食は、ホテルによる無料サービスです。
- 宿舎の収容人員が満員に達した場合はやむを得ずほかの施設にてご提案させていただく場合があります。
- 12月28日(日)の宿泊は全宿泊施設が「朝食のみ」の手配になります。

6)昼食弁当の取扱い（旅行契約には該当いたしません。）

- ①取扱い期間は、2025年12月26日（金）、27日（土）、28日（日）です。
 - ②昼食お弁当代 ： 1食1,000円（お茶付・消費税込）となります。
 - ③競技会場弁当引換所にて、11時～13時の間にお渡しいたします。空箱の回収は15時00分になります。
 - ④衛生管理上、14時までにお召上がりがください。（お持ち帰りをご遠慮下さい。）
 - ⑤当日販売は行いません。
 - ⑥利用日の前日18:00までお申込みが可能です。
- 10月10日（金）以降にお申込の場合は、大会会場にて利用日前日の18:00までに現金のみでお支払いをお願い致します。

7)取消料

- 取消・変更のご連絡はお電話又はFAXにてお願いします。
- ①宿泊について（契約成立後に解除される場合は、1泊ごとに下記の取柄資料を申し受けます。）
- ご旅行（宿泊）開始当日12時までに取消の連絡がない場合は、無連絡不参加として取扱い100%の取消料を申し受けます。

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		旅行開始日 前日	旅行開始日 当日	旅行開始後 または 無連絡不参加
	4日目	3日目～2日目			
取消料	無料	20%	40%	50%	100%

（取消料は、補助金を適用する前の旅行代金に対して申し受けます）

負け帰りの場合 18:00までに体育館の東武トップツアーズのデスクもしくは宿舎ホテルにご連絡を頂いた場合は翌日以降の宿泊に対する取消料は無料とします。

②弁当

取消日	取消料
利用日の前日18時まで	無料
利用日の前日18時以降	弁当代金の100%

＊ 弁当個数減の場合も上記の適用となります

＊ 大会期間中の変更・取消は体育館の東武トップツアーズのデスク、あるいは宿泊は、直接各ホテルへお申し出ください。

7)個人情報の取り扱いについて

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲内で、当社および大会事務局と共同利用させていただきます。

特定商取引法に基づく表記

事業者	東武トップツアーズ株式会社
販売責任者	大阪教育旅行支店長 清水 清隆
本社所在地	〒131-0045 東京都墨田区押上一丁目1番2号
お問い合わせ先	(事業所名) 大阪教育旅行支店 電話番号: 06-4799-0150 メールアドレス: hiroshi_shibuyah@tobutoptours.co.jp 営業日: 平日(土日祝日休業) 営業時間: 9:30~17:30
商品の販売価格	お弁当 1,000円(お茶付き・税込価格)
商品以外の必要となる費用	消費税(販売価格に含む)、振込手数料(銀行振込)
お支払方法・お支払い時期	【お支払方法】 銀行振込/現金(大会会場内) 【お支払時期】 2025年12月15日までにお支払いください。 ※10月10日以降に申込の場合、利用日の前日までに 大会会場にて現金でお支払ください
商品のお引き渡し時期・サービス提供の時期	ご利用日当日に商品をお渡しいたします。
お申込み期間	利用日の前日18:00までにお申込みください。
販売条件	当社が取り扱う本大会専用の宿泊・弁当申込要項より お申込みをいただいた方
お申込みの変更及びお取消し、返品・交換・キャンセルについて	取消・変更については、宿泊・弁当申込要項にてご確認 下さい。
欠陥・不具合等の取扱い	商品(弁当・お茶)に不具合の有った場合は、消費期限内にお申出いた ければ、交換または返金対応いたします。

<お問い合わせ・お申し込み先>

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

東武トップツアーズ株式会社 大阪教育旅行支店

〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島浜2-2-28(堂島アクシビル7階)

TEL 06-4799-0150 FAX 06-4799-0160

営業日: 平日(土日祝日休業) 営業時間: 9:30~17:30

担当: 渋谷・柴田

【客国25-337】

総合旅行業務取扱管理者 清水 清隆



旅行業公正取引
協議会 会員



「旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この後旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点ございましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。」

旅行条件 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社大阪教育旅行支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただけます。

3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、「申込要項」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。
①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。
①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項
- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。
①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体安全確保のために必要な措置
②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。
- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

- (2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。
- (3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。
- (4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いいたします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。
- (5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は2025年8月2日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 **東武トップツアーズ株式会社**

大阪教育旅行支店

大阪府大阪市北区堂島浜2-2-28 (堂島アクシビル7階)

電話番号 06-4799-0150 FAX番号 06-4799-0160

営業日 平日(土日祝日休業) 営業時間 09:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者: 清水 清隆

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)



旅行業公正取引
協議会 会員